

下京のひびき

市民しんぶん
下京区版

4 / 15

推計人口 69,610人
男 32,416人
女 37,194人
世帯数 32,530世帯
(平成12年3月1日現在)



120周年記念のファイナール
記念植樹祭
約400人の区民とともに梅の木を植樹

▲玄武委員・森澤委員・梶本市長による記念碑の除幕

ふれあいコーナーでの振る舞い

渡辺委員長らによる代表植樹▼

▼我家も花で飾ろう

下京区輝く年輪120年



3月11日、下京区誕生120周年記念事業を締めくくる植樹祭が梅小路公園で行われました。「夢さそう 梅こみち」と刻まれた、記念碑(梶本頼兼市長揮毫、除幕のあと、30本の梅の木を植樹。ふれあいコーナーでは、抹茶やぜんざいなどが振る舞われ、大勢の参加者で賑わいました。
下京区の更なる発展への思いが込められた梅の木が、区民の皆さんに親しまれ、大きく育つことを願っています。



4 月

5 月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



information

お知らせ



下京区役所

(区民部・福祉部・保健部)

保健 351・7101
区民 351・9025
福祉 FAX 351・4439
FAX 351・8752

レクリエーション教室受講生募集

地域や職場でのレクリエーション
リタイアとして活躍できるよう、様々
な遊びを紹介、楽しく学びます。
教室はどなたでも参加できます。
やる気のある受講生を募集します。

日時 毎月第3木曜日(原則)
午後7時～9時

場所 下京区役所4階会議室
申込み・問合せ 地域振興課

交通遺児奨学金の申請

交通事故により、親などを失った
乳幼児、小・中・高校生またはこれ
に準じる方(満20歳未満)に対して
奨学金が支給されます。

下京あの日あの時

「柳原小学校入学式」 柳原小学校(のちの崇仁
小学校)では柳原町役場で入学式と卒業式の撮影を行う
のが習わしだった。(明治35年 崇仁小学校所蔵)



奨学金を受けるには、毎年申請が
必要となりますので、現在受給され
ている方も必ず申請してください。

また、これまで申請をされていない
方、新たに交通遺児となられた方は、
速やかに手続きをしてください。

交付額(年額) 乳幼児1万円・
小学生2万円500円・中学生4万円3
千円・高校生6万円4千円

申請期間・場所 5月31日(水)ま
でに区役所地域振興課へ。

問合せ 市文化市民局地域振興課
(222・3098)

市交通遺児新入児童修学援助金

交通事故で親などを失った児童の
修学援助のため、市内在住の交通遺
児のうち小・中学校への新入児童
へ一時金を支給します。

支給金額 一人 4万円6千円
申請期間・場所 5月19日(金)ま
でに区役所地域振興課へ。

市税の納付には口座振替を

納税通知書など納税者コードのわ
かるもの、預貯金通帳、口座の届出
印を持って、銀行などの金融機関、
郵便局の窓口でお申込みください。

申込み後は、納税課から振替開始
時期をお知らせするはがきを送付し
ます。それまでは、お手持ちの納付
書で納付してください。

問合せ 納税課
5月は市税の滞納整理強化月間です
市税収入の確保と納税の公平性の
ため、納税に誠意がない滞納者の財
産の差押えを強化するなど滞納整理
の一層の促進を図ります。

国民健康保険料特別徴収対策期間中
3月から5月まで特別徴収対策期
間を設定し、全市一斉に徴収強化の
取組を行っています。

滞納世帯へ、夜間や休日に納付催
告を行い、場合によっては、被保険
者証に代えて資格証明書を交付した
り、財産などの差押えも行います。

国民健康保険料の納付には口座振替を

お申込みは、通知書など国民健康
保険の記号番号がわかるもの、預貯
金通帳、口座の届出印を持って、銀
行などの金融機関、郵便局の窓口で
手続きしてください。

重度心身障害児者日常生活用具給付品目の追加と給付対象者の拡大

①品目の追加 点字ディスプレイ
視覚障害、聴覚障害の重度重複障
害者(原則視覚障害2級以上で聴覚
障害2級)のうち、必要と認められ
る方に給付。

給付対象者の拡大 重度障害者用

意志伝達装置 両上下肢機能の全廃
及び言語機能を喪失した障害児のう
ち、コミュニケーション手段として
必要と認められる、原則学齢児以上
の方に給付。いずれも申請は、福
祉部(福祉事務所)へ。

乳幼児健康相談

日時 4月27日(木)
午前8時30分～10時

基本健康診査・肺がん検診

日時 4月17日(月)、5月15日(月)

下京青年の家

毎月第2土曜日に行っている、小
学生対象のスポーツ体験プログラム。
日時 5月13日(土)
午前10時～午後3時30分
費用 千500円
定員 30人
申込み 電話、随で受付。
申込み 電話、随で受付。

ベアーズスポーツクラブ

毎日第2土曜日に行っている、小
学生対象のスポーツ体験プログラム。
日時 5月13日(土)
午前10時～午後3時30分
費用 千500円
定員 30人
申込み 電話、随で受付。

ファイナルスタイル

中・高校生が女性向けに振り付け
たストリート系ダンスの基本を学び
ます。発表会も予定。
日時 5月13日～9月30日 毎週土
曜日全20回午後5時30分～6時30分
費用 1回500円・全回で1万円
定員 15人
申込み 受付中

下京図書館

お楽しみ会
日時 4月20日(木) 午後3時
内容 絵本の読み聞かせ「とんとん
とんのこもりうた」・紙芝居「おた
またまごころ」・折り紙で遊ぼう「か
える」
場所 1階幼児コーナー
「特設コーナー」
「子どもの読書週間」特設コーナー
子どもに人気のある本や、子ども
に読ませたい本を展示します。

下京老人福祉センター

貸出もしますので、この機会にせ
ひ図書館へ足を運んでください。
期間 4月23日(日)～5月13日(土)
場所 1階児童書コーナー

下京青年の家

下京青年の家の体育館を小学生に
開放。スタッフもいる、安全に楽し
く遊べるスペースです。
日時 毎週土曜日 午後1時～3時
申込み 随時
随時受付。事前にお電話ください。

下京図書館

お楽しみ会
日時 4月20日(木) 午後3時
内容 絵本の読み聞かせ「とんとん
とんのこもりうた」・紙芝居「おた
またまごころ」・折り紙で遊ぼう「か
える」
場所 1階幼児コーナー
「特設コーナー」
「子どもの読書週間」特設コーナー
子どもに人気のある本や、子ども
に読ませたい本を展示します。

下京図書館

お楽しみ会
日時 4月20日(木) 午後3時
内容 絵本の読み聞かせ「とんとん
とんのこもりうた」・紙芝居「おた
またまごころ」・折り紙で遊ぼう「か
える」
場所 1階幼児コーナー
「特設コーナー」
「子どもの読書週間」特設コーナー
子どもに人気のある本や、子ども
に読ませたい本を展示します。

実施日	場 所
5/9(火)	永松記念 教育センター
16(火)	崇仁小
22(月)	洛央小
29(月)	学校歴史 博物館
30(火)	六条院小
31(水)	六条院小
6/5(月)	皆山中
9(金)	郁文中
12(月)	成徳中
13(火)	元有隣小
15(木)	尚徳中
19(月)	西大路小
26(月)	七条小
7/10(月)	淳風小
17(月)	元安寧小
24(月)	七条第三小
25(火)	七条中
31(月)	梅逕中
9/4(月)	元格致小
8(金)	植柳小
11(月)	光徳小
12(火)	光徳小
18(月)	醒泉小
25(月)	梅小路小

市民検診で生活習慣病の早期発見を

糖尿病、心臓病、肺がんなど
生活習慣病の早期発見には
定期的な健康診断が有効です。
保健所では、40歳以上の方
を対象に、市民検診を行って
いますので、ご利用ください。
また、15歳以上の方を対象
に結核検診(胸部間接撮影)
も併せて行います。

検査項目 問診・身体計測・
尿検査・血液検査・心電図検
査・胸部間接撮影
費 用 基本健康診査300円
・肺がん喀痰細胞診1000円(費
用の免除規定有。お知らせビ
ラで確認または、保健所にお
問合せを)

時 間 午後1時30分
～3時30分
そ の 他 車椅子の方は、七
条小(6/26)か光徳小(9
/11)に、お越しください。
問 合 せ 下京保健所
(351-9025)

下京老人福祉センター

貸出もしますので、この機会にせ
ひ図書館へ足を運んでください。
期間 4月23日(日)～5月13日(土)
場所 1階児童書コーナー

下京図書館

お楽しみ会
日時 4月20日(木) 午後3時
内容 絵本の読み聞かせ「とんとん
とんのこもりうた」・紙芝居「おた
またまごころ」・折り紙で遊ぼう「か
える」
場所 1階幼児コーナー
「特設コーナー」
「子どもの読書週間」特設コーナー
子どもに人気のある本や、子ども
に読ませたい本を展示します。

下京図書館

お楽しみ会
日時 4月20日(木) 午後3時
内容 絵本の読み聞かせ「とんとん
とんのこもりうた」・紙芝居「おた
またまごころ」・折り紙で遊ぼう「か
える」
場所 1階幼児コーナー
「特設コーナー」
「子どもの読書週間」特設コーナー
子どもに人気のある本や、子ども
に読ませたい本を展示します。

下京図書館

お楽しみ会
日時 4月20日(木) 午後3時
内容 絵本の読み聞かせ「とんとん
とんのこもりうた」・紙芝居「おた
またまごころ」・折り紙で遊ぼう「か
える」
場所 1階幼児コーナー
「特設コーナー」
「子どもの読書週間」特設コーナー
子どもに人気のある本や、子ども
に読ませたい本を展示します。

その他

水道局・下水道局からのお願い

市内で水道や水洗便所などの修繕
工事は、市の指定業者でないとい
事はできません。緊急時の修繕工事
などは、必ず水道局営業所か下水道
局九条営業所へご相談ください。

問合せ ①漏水などの修繕工事 水
道局九条営業所(351・3910・
FAX 351・3915) ②水洗便所などの
修繕工事 下水道局南部管理事務所
(351・1223・FAX 351・2729)

下京区120周年記念

区民ギャラリー

入賞作品決まる

恒例の「区民ギャラリー」に、今年も50人の方から、作品総数にして96点の応募がありました。

応募いただいた全作品を、3月13日から24日まで区役所1階ロビーに展示しました。

人物の表情豊かな一瞬を捕らえたスナップ写真や、数少ないシャッターチャンスを狙った風景写真などプロも脱帽といった作品がそろう、区役所を訪れた人々の目を楽ませてくれました。

なお、3月9日に審査会が開かれ、厳正な審査の結果、次の皆さんが入賞されました。

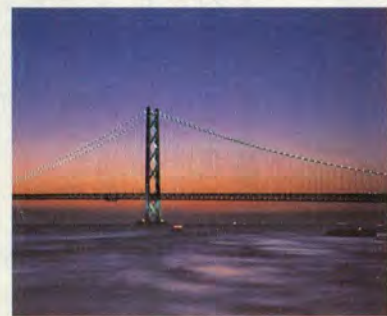


区長賞

あさもや
「朝靄」 松森幸子



「銀閣寺雪景」 石川 修



「夕影」 森田義一



ふれあい事業実行委員長賞
「道」 橋本基夫



フォト楽友賞

かわせみ
「翡翠」 山本成男



「薄暮の加茂川」 藤井源次郎

優秀賞

(順不同)



「雪の金閣寺」
麻田 昇



「平安神宮」
姉崎恭三

2000年 ベルトを締めて 今日も安全

春の全国交通安全運動展開中 4/15まで

子どもと高齢者の交通事故防止、チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底、二輪車の交通事故防止を重点目標に全国交通安全運動が展開されています。この季節、新しく幼稚園や小学校に入園・入学した子どもたちが、元気に通う姿を見かけます。ドライバーは、思いやりとゆとりを持ってハンドルを握り、交通事故防止のため安全運転を心掛けましょう。



編集部から

「1年生になったら友達100人できるかな」下京区も21世紀そして、130周年に向けて新たなスタートです。編集部では、皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしています。〒600-8588 下京区役所企画総務課 下京のひびき編集部

けすぞう君の防災Q&A



Q 中堂寺消防出張所が新しくなりましたが、どのような建物ですか？

A 昨年7月から、場所を少し移動し、新築工事をしていた中堂寺消防出張所がこのたび完成し、3月9日の正午から新庁舎での業務を始めました。

新庁舎は、今までの位置から少し東へ移動、千本通五条西北角に建設されたもので、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積は322.55㎡あります。

庁舎の場所が変わったことに伴って、電話番号も「802-6529」に変更となりました。

新庁舎の特徴をご紹介します。

◆現在の耐震基準の1.25倍の強度を持つ耐震構造となっています。

◆緊急時の生活用水や消火用水を兼ねた防災井戸と40㎡の防火水槽が設置されています。

◆環境に配慮して太陽光発電設備が設置されています。

◆停電に備え自家発電設備が設置されています。

◆高齢者の方や車いすを使用されている方にも気軽に立ち寄ってもらえるよう、庁舎入り口にはスロープを、1階にはスペースの広い福祉用トイレを設置しています。

中堂寺消防出張所
新庁舎完成

こんにちは、けすぞう君です。3月まで下京少年消防クラブ員として頑張ってきた消ちゃんが小学校を卒業しましたので、今回からは、下京消防署の新任消防士である僕が、防災に関する質問や疑問などにお答えします。どうぞよろしく。



新庁舎の外観

◆事務室は「フリーアドレス」スタイルです。これは、職員個人用の事務机をなくし大きい机を共用することで、より効率的に事務室を利用するものです。

このような特徴のある最新鋭の中堂寺消防出張所は、これからも下京区西方面の防火・防災の拠点として、その役割を担っていきます。

出動時を除き、24時間体制で消防職員が待機しています。皆さん新しい庁舎を見学に来られてはいいかがでしょうか。

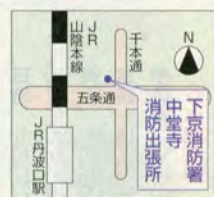
中堂寺消防出張所

〒600-8812

下京区中堂寺北町9番地の6

☎802-6529

住所と電話番号が変わりました。ご注意ください。

放置している空き地
ありませんか？除草・害虫駆除
をしましょう

最近、住宅地で隣の家が空き地になりポッカリと空いた場所や、裏側が広い空き地のまま長期間管理されていない土地をよく見かけます。

このような場所では、時期によっては雑草が生い繁り、害虫が発生しやすくなります。



また、花粉によるアレルギー疾患も心配しなければなりません。

土地の所有者（管理者）は、近所の皆さんに迷惑を掛けることのないよう、常日頃から所有地を適正に管理し、良好な環境の維持に努めましょう。

適正な管理をするために

◆繁っている雑草の状態を定期的に確認し、必要があるときは、除草をしましょう。

◆害虫などの発生状況を把握し、発生が確認された場合は、薬剤散布などで駆除しましょう。

◆空き地には、できるだけ周囲をフェンスなどで囲い、関係者以外が勝手に立ち入れないようにしましょう。

◆土地の管理者は、緊急時のことも考え、連絡先を所有地の隣近所に知らせておきましょう。